

委員会会議録

(一社)滋賀県トラック協会

会議名	第1回 成長戦略委員会
開催日時	平成26年1月23日(木) 10:00~12:05
開催場所	滋賀県トラック総合会館 1F「会長室」
出席者	委員7名、事務局4名

協議内容
<p>定刻より10時開会。</p> <p>開会にあたり田中次期会長予定者から平成26年度会長予定者所信及び当委員会の分掌事項、主な事業活動(概略)に触れ、又全ト協・当協会の動きもスピーディーに会員に対し広報したい。当委員会では協議だけでなく結論も出していきたいと述べられあいさつがあり、続いて、出席委員により自己紹介が行われた。</p> <p>(1) 副委員長の指名について</p> <p>田中次期会長予定者から委員会設置要綱により正副委員長は会長が指名することになっており、既に次期副会長予定者の外村善一氏を委員長に指名をしている旨を報告。副委員長についてこれから指名したいと述べられ、嶋本茂氏を指名された。</p> <p>外村委員長及び嶋本副委員長から就任のあいさつがあり、委員会運営について協力要請が行われた。</p> <p>以後、外村委員長により議事を進行された。</p> <p>(2) 平成26年度事業計画案策定について</p> <p>事務局中野から資料2により先ず委員会の分掌事項及び主な事業活動の詳細について、又平成26年度事業計画及び予算案について説明を行った。</p> <p>続いて、種村専務から緊急輸送体制の整備予算100万円の中には、大規模災害の際、全ト協を核とした全国トラック協会のネットワーク化によるテレビ会議用設備の設置予算50万円を盛り込んでの旨補足があった。</p> <p>続いて、田中次期会長予定者から労働関係の問題については、労働力不足以外では労働争議の問題がある。顧問社労士を置くかどうかも当委員会で検討いただきたい。また、平成25年度職員研修を3回のシリーズで現在行っているが、次年度どうするか検討いただきたい。燃料高騰対策として燃料サーチャージについて以前正副会長会議、理事会で検討されたが、国会議員への要望も行ったうえで様子を見ることになりそのままになっている。</p>

燃料サーチャージは結局、公取の問題があるので法制化できない。国から減税の話はなく最終的に新車やエコタイヤ、EMS購入に対する補助金にすり替わってしまった。

現在は全国的にも燃料サーチャージの問題より、車が足りない、ドライバー不足により運賃値上げに矛先が変わってきており、この問題は当委員会で検討することになっているが、緊急を要するため2月5日の正副会長会議（現行）で対応を検討していきたいと述べられた。

外村委員長から意見を求められ、次の方向で進めることになった。

- ・ 緊急輸送体制整備の予算は100万円とする。
- ・ 顧問社労士については業界に精通した人をお願いし、予算化する。なお、一般会計予算とし、項目は「労働問題に関する事業」とする。

また、セミナーを開き、当協会では顧問社労士を置いたことも併せてPRしていく。但し、セミナー・研修会については経営支援委員会の分掌事項となっているので当委員会としては経営支援委員会に提案のみ行うことになった。

- ・ 現在、中嶋社労士に作成してもらっている就業規則の作成費用と、これに関する職員研修を年2回程度行う予算を計上する。
- ・ 燃料サーチャージ問題について、燃料サーチャージを法制化することは公取の問題もありできない。飛行機に乗る際のサーチャージも業界の自主活動によるものであるが飛行機会社は国内では5社程度でお客さんも一元さんであり、サーチャージ分を取ることができるが、我々の業界は6万数千社もあり固定客が殆どであり、サーチャージは非常に難しい。荷主もサーチャージは社内的な対応も面倒であり難しい。又サーチャージを荷主にお願いすることはタイミング的にも遅いとのことから、現在、全国的にも仕事が多くトラック不足、ドライバー不足の状態となっており業界としては運賃値上げの話に持って行った方がよい。実際、特積事業者は運賃値上げに動いている。運賃値上げの話を荷主にするタイミングとしてはこの2月が最終であり、勝負の時期である。サーチャージを理由に運賃値上げの話を持っていきのが一番よいとの大方の意見から、2月5日の現行の正副会長会議で対応について検討することになった。

その他、燃料高騰問題については、燃料価格を上げる時はすぐに上げ、下げる時はなかなか下げない石油元売会社にも業界として物申す必要があるとの意見もあった。

田中次期会長予定者から、燃料サーチャージや運賃値上げについて、実際は各会員が荷主と交渉を行うことになるが、協会としては例えば今月24日に原価計算研修会を開催することも一つであるが会員事業者に対し後方支援を行いたい。その他、適正化事業運営委員会の分掌事項であるが4月1日から運送契約の書面化も省令化されることになったので協会として対応を検討していきたいと述べられた。

その他、緊急物資輸送関係では、昨年末に滋賀県では緊急物資輸送に係る図上訓練を行ったが、素人が配車することは難しいことを県もわかってほしい。又感じたことは、運送事業者だけでなく倉庫事業者と連携して今後、訓練を行う必要があると出席委員から発言された。

最後に、外村委員長から現在、全ト協では各地方に出向き意見を聞いている。当協会の会員数は全国的にも後ろの方であるが、全ト協から全国的にも5本の指に入る行動や活動を行っていると言っている。今後、委員会で、ある課題の検討を行っている時に他の急な問題が出ればそちらに協議内容を変更したい。又新しい問題提起があれば次回委員会で発言をお願いしたい。正副会長会議や理事会を通じてとなるが、全国に発信できるような提案をしていけるよう皆さんのご協力をお願いしたいと述べられた。

次回委員会開催予定 平成26年3月17日(月)14時～ 於：協会